

核兵器禁止条約への調印・批准を強く求める意見書

今年7月ニューヨークで開催された国連会議で採択された核兵器禁止条約は、被爆者と世界の諸国民に大きな希望を与えました。被爆者が国連会議で「この日を70年以上待ち続けていました」と声を詰まらせた姿は、共感と感動を広げています。

禁止条約は世界の英知が結実しています。前文で「ヒバクシャ」や核実験被害者の「容認しがたい苦難と損害」を特記しました。条約は、被爆者とともに核兵器全面廃絶へ進める強い意志を示したものです。

国連加盟国の6割以上の賛成で採択されたことは、核兵器を違法化する新たな規範を確立したことを意味します。条約に参加していない核兵器保有国とその同盟国にも政治的・道義的な拘束を迫るものです。

圧倒的な国際世論をつくりだし、核兵器保有国とその同盟国に追っていくことが「核兵器のない世界」へ大きな一歩進めていく力となります。

9月20日に条約の署名が始まります。今後は調印と批准のスピードが注目されます。核兵器保有国とその同盟国のそれぞれにおいて、核兵器完全禁止をめざす世論を多数とし、禁止条約への参加に向けての運動へと発展させていくことが求められます。

被爆国である我が国日本において条約への批准を、国際社会は注目しており世界の人々から待ち望まれています。

よって、国会及び政府において、一刻も早く核兵器禁止条約を批准・調印することを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月15日

上砂川町議会議長 大内 兆 春

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣